

## 天下みゆき県議の予算総括質疑（2016年3月2日）・当日用

日本共産党の天下みゆきです。

### 1. 松島湾と塩釜港について

#### (1) 魅力あふれる松島湾について

最初に、「魅力あふれる松島湾観光創生事業」についてお聞きします。松島湾は2013年12月に「世界で最も美しい湾クラブ」に日本で初めて加盟が認められました。この湾クラブへの加盟条件はなにか、世界ではいくつの湾が加盟しているのかお答えください。

案外、松島湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したことは知られていません。松島湾より10ヶ月あとに加盟した富山湾は、富山県観光公式サイトに、「『世界で最も美しい湾クラブ』加盟、神秘の海・富山湾、さあ、世界が認めた美しい湾へ」のキャッチコピーと美しい写真が掲載されていました。ところが、松島湾の観光サイトでは加盟したことすら見つけることができませんでした。まずは、松島湾が日本で初めて加盟したことをポスターやホームページ等で押し出していきたいと思います。いかがですか？

次に、松島湾が世界で最も美しい湾であり続けるためには、松枯れ対策を行い、景観を取り戻すことが大変、重要です。当初予算で「松島地域自然景観向上対策費」が計上されましたが、どのような対策を行うのかお答えください。

#### (2) 汚染土壌処理施設と塩釜港について

こうして宮城県の観光の目玉として、県と3市3町の連携で、松島湾を押し出していこうとしている時に、今、塩釜で問題となっているのが、観光船の発着所であるマリゲート塩釜近くに進出予定の汚染土壌処理施設です。

2月18日、塩釜のオール水産業界から、「塩竈市港町地区に予定されている汚染土壌処理会社進出反対、並びに塩釜港東埠頭での汚染土壌の荷役作業即時中止に関する要望書」が宮城県へ、また「陳情書」が宮城県議会に提出されました。

汚染土壌とはカドミウム、六価クロム、鉛、ヒ素などの重金属を含む土壌です。水産業界は、「日本三景・松島の玄関口であり奥州一宮の塩竈神社が鎮座する観光地、浅海養殖漁業の生産現場、生まぐろの供給基地の魚市場、そして水産加工業が集積しているこの地に風評被害の基となるような汚染土壌の搬入や処理会社の進出に反対」しています。

そこで伺います。進出企業の予定地は「港湾関連用地」です。港湾課にお聞きしたところ、港湾関連用地とは「港湾計画上の土地利用区分の1つで、流通施設、保管施設、事業所用地などの物流支援のための用地」ということでした。港湾関連用地の土地利用の中に、汚染土壌処理施設が含まれているのですか？お答えください。

【それでは、ここが港湾関連用地であるということを港湾管理者として進出企業に説明していましたか？】

更に、塩釜港の東埠頭には既に汚染土壌が野積され、船で搬出されています。仙台塩釜港港湾計画では汚染土壌のようなリサイクルものはどこで扱うことになっているのか、また、塩釜港の埠頭利用計画に汚染土壌が含まれているのか、お答えください。

港湾計画の将来ビジョンでは、塩釜港は「地域産業（観光・水産加工）の輸送拠点、日本三景松島観光の玄関」と明記され、汚染土壌処理施設予定地の港地区は、交流拠点ゾーンに位置付けられています。また、港湾計画の土台となった「長期構想委員会報告書」では、塩釜港の今後の方針は、「魅力ある観光拠点の形成とみなとまち塩釜にふさわしい景観づくり」とされ、その「観光拠点の核がマリングート塩釜」と書かれています。このすぐそばに汚染土壌処理施設ができることは、仙台塩釜港港湾計画のビジョンに逆行すると思いますが、いかがですか？

知事、汚染土壌処理施設が建ってしまえば、塩釜港からの汚染土壌の搬送が固定化されるでしょう。2月5日に塩釜市の水産業界の皆さんが、塩釜副市長と交渉しました。私も同席させていただきましたが、この時の業界の皆さんの声の一部を紹介します。

「水産加工業界がいかに今厳しいか知ってほしい。風評被害は消えていない。汚染土壌処理施設ができたなら追い打ちをかけることは明らか。」「1カ所進出すればリサイクル会社が空き地にどんどん進出してくる。そんな塩釜にたくない。」「きれいな市場ができるのだからきれいな港にしよう。そこを観光船が通る。そういうビジョンを考えてほしい。あそこは国際観光モデル地区だ。」

水産業界の皆さんのこの思いは、港湾計画と合致します。塩釜市長は、この声を受け止めて、2月議会で、「汚染土壌処理施設進出には反対」と明確に答弁しました。知事もこの声をしっかりと受け止め、塩釜港の埠頭での汚染土壌の取り扱いは中止すること、そして、汚染土壌処理施設進出企業に他の地を探すよう指導することを求めます。お答えください。

## 2. 被災者の生活再建について

(1) 次に、被災者の医療・介護免除措置について伺います。

4月以降の国民健康保険と介護保険の免除措置の継続は、市町村によって対応が分かれ、後期高齢者医療は、3月末で全県打ち切られる状況です。この間、議会の質問に対して、知事は「国保財政が困難なところには県の国保の調整交付金で支援する」と答えていますが、その支援のスキームについてお答えください。

【いつになったらわかるのですか？】

知事は、「保険者である市町村の判断を尊重すべき」と答弁されていますが、今年度内に国や県が支援を判断しないことは、市町村が予算上の判断ができずにあきらめるように誘導することにつながります。町がやらないと答えた南三陸町や利府町の議会では国や県に支援を求める意見書が可決されています。また、来年度も実施すると答えている沿岸市町からも国や県からの支援を求める意見書が届いていますね。日本共産党県議団の視察の際、石巻市の幹部は「継続するが、市の財政もきついで国や県に支援してほしい」と訴えていました。これが市町の意向だと思いますが、いかがですか？

次に後期高齢者医療です。県が行った「2015年度プレハブ仮設住宅健康調査結果」によりますと、現在病気がある人の割合は平均53.3%ですが、70代以上は8～9割。「体調があまり良くない、とても悪い」と答えた人は平均2割に対して、70歳以上は3割。同様に、心のケアが必要、「眠れない」「食欲がない・体重が減少した」など全てにわたって、明らかに70歳以上の割合は高いのです。その上、70歳以上の方の4人に1人は「相談相手がいない」と答えています。よりハイリスクの後期高齢者医療の打ち切り、それも非課税世帯である低所得者の打ち切りは命に直結します。どんなに高齢の被災者の皆さんを絶望させ、心細い思いをさせているのかと、本当に切なくなります。

知事、宮城県民の命を預かる知事として心が痛みませんか？お答えください。

ところで、復旧・復興に自由に使える復興基金の28年度末残高はいくらですか？

国保と後期高齢者医療、介護保険の負担免除の継続のために必要な自治体負担額の半分を県が支援する場合の必要額は7億5千万円です。【復興基金は、28年度末でも239億円残るということでした。このうち、7億5千万円を取り崩しても、復興基金は28年度末には231億円も残るのです。宮城県には使えるお金があります。】

知事、復興基金を使って、広域連合長の奥山市長に至急、県も支援することを申し入れ、後期高齢者医療の免除継続に道を開いてください。そして、国保や介護保険についても全市町村で継続できるよう、県が支援することを求めます。命の問題です。知事、お答えください。

【財政課の資料によると、復興基金はこの2月補正で15億5千万円積戻ししています。この分だけでも十分、賄えるではありませんか。財源はあります。被災者の国保及び後期高齢者医療の一部負担金、介護保険利用料の免除措置の継続を強く求めます。】

(2) 次に、災害公営住宅について伺います。

災害公営住宅の入居手続きに、連帯保証人とは別に、単身者の場合は「身元引受承諾書」の提出を求められている市町があることがわかりました。調べてみると、宮城県の県営住宅事務処理要領にも、「身元引受承諾書」の様式があり、「入居者が万一身体上又は精神上的の障害のため、食事、排便、寝起き等、日常生活の大半を他の介助によらなければならない状態となった場合は速やかに引取り、その後の事務処理を代行することをお約束します。」というものでした。

まず、身元引受人が見つからない場合はどうするのか、入居を拒否されるようなことはないのか、お答えください。

県が行ったプレハブ仮設住宅の健康調査では、一人暮らし世帯は37%に上ります。公営住宅法は、第1条で、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定めています。また、仙台市等では、「緊急連絡人」届となっており、「滞納家賃の保証は含みません」と明記しています。身元引受人が不要の自治体もあります。

公営住宅法の福祉の目的に沿って、市町村との会議でも検討して、「身元引受人承諾書」の見直しを求めます。また、公営住宅や災害公営住宅への単身高齢者の増加を踏まえて、見守りやケア付きの公営住宅の整備こそ、急いで進めるべきと考えます。合わせてお答えください。

次に、災害公営住宅の管理について伺います。現在、県内の各市町が整備している約1万6千戸の災害公営住宅の管理は今後、どのようになるのかお答えください。

住宅供給公社が扱っている管理戸数は、震災前と災害公営住宅完成後でどのように変化するのかお答えください（市町村数と団地数、戸数で）。

管理戸数の急激な増加と、しかも気仙沼市から山元町（やまもとちょう）まで広範囲に及びます。支所の拡充などによりきめの細かい管理のしくみを作り、職員体制の強化を行うこと、更に、県・市町と公社との連携をしっかりと図ることを求めます。いかがですか？

また、管理が公社に一本化されても、小口修繕については、住宅が所在する各市町の地元業者に発注するしくみづくりが必要です。地域経済にも寄与します。現在は、今までやっている業者をお願いしていたようですが、透明性と公平性をはかるために、地元業者を公募・登録するしくみを作るべきと考えますがいかがですか？

### 3. 暮らし応援の県政について

(1) 次に、正社員化と賃金引き上げについて伺います。

2月16日に公表された総務省の「家計調査報告（2015年平均速報結果）」の県庁所在地別によりますと、2人以上世帯のうち勤労者世帯の勤め先収入が全国一低いのが仙台市でした。全国平均より約11万円低い37万6238円でした。可処分所得も預貯金も黒字額も全て全国最低でした。そもそも全国的に実質可処分所得が落ち込んでいる中での全国最低です。少ない手取り賃金の中で、いつもお財布の中身を心配しながら切り詰めてやりくりしている勤労世帯の姿が浮かび上がって来ます。

この勤労者世帯の収入を引き下げているのは、非正規雇用の増加と低賃金です。宮城県は、2002年から12年までの10年間で、正規雇用者数が約4万人減る一方で、非正規雇用者数が8万人以上増え、非正規雇用の割合は約4割となりました（総務省・就業構造基本調査）。県内総生産の増加を県民生活の向上につなげるためには、正社員を増やして雇用を安定させ、賃金を上げていくことが必要です。

今回は、賃金の引き上げについて伺います。まず、県内の大企業には内部留保を賃金に回すよう県からも働きかけることを求めます。そして、中小零細企業の賃金引上げのために、国の支援策を抜本的に拡充すること、合わせて中小企業とその労働者の社会保険料の負担軽減を、県から国に求めていただきたいと思います。いかがですか。

一方、最低賃金の引き上げに向けた環境整備を目的として作った、国の「業務改善助成金」制度があります。ところが、申請件数、交付決定件数は、30人以下の小規模事業者への助成が2分の1から4分の3に上がった2014年度のみ60件程度となりましたが、2015年度も13年以前も10件に及びません。また、業務改善と賃上げがセットの補助制度ですが、パソコンの増設などによる業務改善に終わってしまい、賃上げに必ずしも結びついていないという実態もあるようです。

特に10人以下の事業所は申請書類を作ることや計画の作成自体が難しいという実態もあります。業務改善助成金の賃金引上げという目的をはっきりさせて、小規模事業者の賃上げにつながるような支援を正に伴走型で、県も一緒になって行うことを求めます。お答えください。

## （2）次に、水産加工業の人材確保について伺います。

今、沿岸被災地の復興と地域経済の再生のためには、水産加工業者の販路拡大と合わせて、人材確保が喫緊の課題となっています。そこで、塩釜の商工会議所と沿岸地域就職サポートセンターの塩竈サポートセンター、ハローワーク塩釜を訪問し、実態や提案などを伺ってきました。是非、ご検討いただきたいと思います。

1つは、合同採用説明会とバスを使った職場見学会を組み合わせる。昨年、塩釜で行った水産加工業者合同説明会には50人が参加したそうですので、職場見学とセットで更に踏み込む。2つ目は、正社員の募集を押し出す。利府の企業説明会では「正社員+α」として正社員募集を押し出すことで117人も参加したそうです。3つ目は、緊急雇用補助金等を使って、18歳から65歳までを対象に、2週間又は1ヶ月程度のインターンシップを行うことです。事業所の経費負担の軽減と就労者のミスマッチの

防止に繋がります。いかがですか？

水産加工業の人材不足の最大の課題は低賃金の問題です。当初予算で、「水産加工業ビジネス復興支援費」5300万円が計上されました。これは、水産加工業者を「ものづくり産業」として捉えなおし、抱える課題解決のための伴走型支援組織を作り、自主勉強会を支援して、現場における生産性の改善や改善活動の地域への定着を目指すというものです。改善活動は当事者である水産加工業者と働く労働者自身の活動にならなければうまくいきません。また、「伴走型」という点では、商工会議所や商工会も巡回相談などを強めていますし、沿岸地域就職サポートセンターも頑張っています。

そこで、この事業を行うにあたって、1つは、賃金引上げを課題として位置付けること。もう1つは、水産加工業者と関連する団体やいくつかの伴走型支援組織との連携をどのように図るのか、合わせてお答えください。

水産加工業者の賃上げのためには、大手スーパー等との適正な取引が重要です。買いたたきや過度の安売り競争などを公正取引委員会でしっかり監視するよう、県からも働きかけることを求めます。いかがですか。

### **(3) 次に、小規模事業経営支援費について伺います。**

中小零細業者への経営支援の中心になって、巡回も含めた相談活動をはじめ、各種補助金や確定申告などの手続きの支援を行ってきたのが、商工会議所や商工会です。特に、震災後はグループ補助金の支援や、二重ローンの相談窓口なども行いながら、見本市や市のまつりの準備や運営の中心となって頑張ってきました。課題は、期待される役割の多さに対して、マンパワーが足りないことだそうです。

そこで、商工会議所等の経営指導員の人件費や経営改善普及事業に対する補助金、「小規模事業経営支援費」の10年間の予算額を見ますと、28年度は若干上がっていますがずっと下降傾向です。また、経営指導員の資質向上のために、中小企業診断士の資格を取る方もいますが、資格取得後、給料が安いために、引き抜かれたり、開業したりしてやめてしまう方もいるそうです。

そこで、「小規模事業経営支援費」の増額と、資格取得者の待遇改善の具体化を求めます。お答えください。

### **(4) 2月補正の基金造成と中期的な財政見通しについて**

次に、2月補正の「県庁舎等整備基金」「地域環境保全基金」「文化振興基金」「社会福祉基金」「農林水産業担い手対策基金」「スポーツ振興基金」、以上6つの基金、合計99億1658万円の造成について伺います。

財政課にお聞きしたところ、「県庁舎の維持・修繕にここ10年間かかるだろう650億円を計画的に積み立てる、教育・文化施設の改修費が10年間で40億円かかるので

去年と今年で積み立てる、むこう 10 年間の農林水産業の安定的な担い手対策のために、スポーツ施設の 10 年間の修繕と全国障害者スポーツ大会の 10 年分の派遣費などのために積んだ」ということでした。それぞれの基金造成の具体的な事業計画書はありますか？お答えください。

更に財政課からは、「今回 2 月補正で税収増と執行残があり、一般財源の対応が可能なので基金に積んだ。」と説明を受けました。昨年 2 月定例会の反対討論では、我が党の横田県議が、同様に積まれた文化振興基金とスポーツ振興基金、合計 55 億円についても厳しく指摘しました。お金が余ったからと言って積んだ基金は 2 年間で 150 億円に上ります。【計画書もなく 10 年分の事業の数々を基金にため込むことは許されません。】

次に、中長期的な財政見通しについて伺います。2019 年度には財政調整基金がゼロになって、116 億円の財源不足となるということでしたが、この 2 年間で積んだ 150 億円を財政調整基金に入れていれば、2019 年度の財政不足は回避されるのではないですか？お答えください。

【この 2 年間の基金造成 150 億円は、財政危機をあおるために財政調整基金を低くみせる利益隠しだと言わざるを得ません。】

昨日、角野議員が指摘しましたので、次の質問は飛ばしますが、昨日の知事のご答弁に対して、一言伺います。知事は、「三位一体改革時のトラウマから、自分が知事をやっている間は今後も財政は厳しいと言いつける」という主旨の答弁をなさいました。これは事実を正しく伝えないと宣言するとてもない発言です。

子ども医療費の拡充や被災者への支援というお金がないといいながら、お金が余ると 2 月補正で基金に積んで隠してしまう。知事のトラウマ解消のために、いつもお金がないと言われて、切実な願いを踏みにじられ続ける宮城県民はたまったものではありません。余ったお金はしっかりと財政調整基金に積んで、県民に実態を明らかにし、県民の切実な事業の財源にあてるべきです。知事、いかがですか？】

#### (5) 最後に、子どもの貧困対策について伺います。

「(仮称) 宮城県子どもの貧困対策計画 (中間案)」によりますと、高等学校卒業後の大学進学率が、全国が 52.3%に対して宮城県は 47.3%、生活保護世帯の子どもでは全国 19.2%に対して宮城県はなんと 5.3%でした。児童養護施設の子どものについては、2014 年度は大学進学ゼロ、13 年度は 2 人でした。家庭が困窮していて大学に進学できないというこの実態は、まさに貧困の連鎖そのものであり、一刻も放置することはできません。

生活困窮世帯の子どもの対象に、宮城県として返済不要の奨学金制度を創設することを求めます。まず、月額 10 万円の支給で、対象者 250 人から開始したらどうでしょうか？3 億円あればできます。100 億円の基金造成の額を減らせば充分賄えます。

いかがですか？

【宮城県の要保護児童生徒数と準要保護児童生徒数は約2万人です。更に被災児童生徒就学支援事業の対象児童生徒が1万人です。合わせて3万人の小中学生が生活困窮世帯の子どもです。全小中学生の15%に上ります。この子どもたちの未来に希望を与えるために、県ができるところから、給付性奨学金の創設を是非、検討してください。】

同様に、基金造成額を見直して来年度から実施していただきたいのが、子どもの医療費の拡充です。全国17位の財政力（2013年度）で、他県が当たり前に行っている通院でも就学前までの助成がやれないとしたら、宮城県はどこかで大きな無駄遣いをしていることとなります。8億円で可能です。

「国が本来やるべき」というのであれば、国の制度として確立するまでの間は、県が市町村をしっかりと支えるべきです。お答えください。

【国の制度として確立するまでの間は、県が市町村を支えよと言っているのですが、この点についてのご答弁がありません。もう一度、お願いします。】

【総務省の統計で、2013年の宮城県の人口当たりの児童相談所受付件数が、全国一高いことがわかりました。岩手県は46位、福島県は44位と低いですから、被災地ということだけでは説明できません。この年は中学生の不登校も全国一位でした。

村井知事の「富県戦略」の一方で、貧困と格差が拡大しています。それが、子どもの虐待や不登校という形で現れているのではないのでしょうか。今、必要なことは、生活困窮世帯の子どもに希望を与え、子育て世帯を直接応援するあたたかい政治です。給付性奨学金の創設と、県の子ども医療費の拡充を強く求め、質疑を終わります。】